

ゼロエミッションモビリティ推進助成事業に係る審査業務委託 契約事業者選定基準

公益財団法人東京都環境公社が発注する「ゼロエミッションモビリティ推進助成事業に係る審査業務委託」に係る契約事業者選定基準については、次に掲げる方法による。

1 審査機関（所掌事項）

本業務委託の選考審査については、「ゼロエミッションモビリティ推進助成事業に係る審査業務委託契約事業者選定委員会（以下「委員会」という。）」において実施する。

本審査は、仕様書等に記載している要求・要件を満たしているかを観点に、企画提案書など提出書類と応募事業者のプレゼンテーションの内容をもって委員会の委員が行う。

2 契約事業者選定基準

(1) 契約事業者の決定方法

審査において、採点された得点の合計点が最も高い者の企画提案を採用するものとする。ただし、合計点が最も高い者が2者以上いた場合には、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 審査・採点方法

審査は、「3 審査項目・審査の観点」に基づき、以下の区分により採点を実施する。①と②を合算したものを合計点（得点上限：100点）とし、審査項目の配点に応じ、得点を付与する。

① 各委員（委員長を含む）が採点する一次審査（得点上限：70点）

各委員は、審査票により、各者の企画書案を各審査項目について6段階評価（非常に優れている：5点、優れている：4点、ふつう：3点、劣る：2点、非常に劣る：1点、仕様内容を満たしていない：0点）し、採点する。その採点に応じて評価点数を計算する。

② 見積価格による二次審査（得点上限：30点）

予算の範囲で妥当な見積額であるかを評価する。

3 審査項目・審査の観点

委託業務の提案並びに見積価格の評価については、仕様書及び「業務委託契約に係る総合評価契約実施要綱（第17条 提案技術並びに見積価格の評価方法）」に基づき、次表のとおり行う。

① 各委員（委員長を含む）が採点する一次審査

No.	評価項目	審査の観点
1	本委託業務についての理解度	(1) 本業務の趣旨、背景及び課題（迅速性、正確性、処理量の繁閑、関係者調整等）を理解しているか。
		(2) 法令順守及び個人情報重大性の踏まえ、想定されるリスクや留意点を理解しているか。
2	提案内容の具体性	(3) 業務の繁閑に応じて審査スタッフを適正かつ柔軟に確保・配置するための具体的手法（採用・増員手順、シフト、教育体制（育成・習熟・マニュアル作りを含む））が示されているか。
		(4) 進行管理（KPI、日次・週次での管理方法、報告・連絡、エスカレーション等）が具体的に示されているか。
3	提案内容の実現性	(5) 既定の審査日数（処理期限）内に審査を完了させるための根拠（処理能力の算定、ピーク時想定、遅延時の巻取り策等）が示されているか。
		(6) コールセンターの応答率を担保する仕組みがあるか、また、対応レベル（折り返し架電の日数やオペレーターの質向上（マニュアル作成・定期的な研修等）、カスタマーへの対応）が適切か。
4	提案内容の運用性	(7) 情報セキュリティ及び個人情報保護について、体制面・技術面・物理面・運用面の対策が具体的かつ実装可能な内容として示されているか。また、業務上のトラブルの未然防止及び発生時の影響最小化（初動、委託者への報告、原因分析、是正措置等）の基本的な考え方と具体案が示されているか。
5	提案内容の拡張性	(8) 処理量増加、制度・運用変更、審査対象の追加等に対して、体制・手順・運用設計等を拡張・適応できる提案となっているか。
		(9) 事業者による独自の工夫（例：審査スタッフの質の担保、申請の不備率低減に向けた取組等）の提案があるか。
6	業務執行体制	(10) 運用開始に向けた立上げ計画（委託者からの引継ぎ、環境準備、教育・研修、試行、運用開始までのスケジュール、審査スタッフの確保）が具体的かつ実現可能であるか。
		(11) ガバナンス（品質管理、セキュリティ統制、委託者との連携）を確実に機能させる体制となっているか。特に、審査拠点が外部になることに伴い、コミュニケーションが容易に取れる体制となっているか。
		(12) 再委託を行う場合、範囲の限定、情報管理等の統制、トラブル発生時の連携等の再委託先への統制が具体的に示されているか。

7	企業の執行能力	(13) 提案内容を確実に執行できる十分な類似業務の実績（規模・難易度・期間等）を有しているか。
8	配置予定管理者の能力	(14) 配置予定の責任者又は管理者が、本業務に必要なマネジメント能力（進行管理、要員管理、品質管理、委託者調整等）を有しているか。

②見積価格による二次審査

No.	評価項目	審査の観点
1	経費	予算の範囲内で合理的な見積額であるか。

以上